



公益財団法人 静岡県国際交流協会 Shizuoka Association for International Relations

子どものための日本語学習支援基金 (子ども日本語基金)

English
information
is
included!!

外国につながる子どもが将来日本社会で自立した大人として生活していくことができるよう、進学や就職の鍵でもある日本語習得を地域全体で支援するために平成29年度に創設した「子どものための日本語学習支援基金」(子ども日本語基金)では、県拠出金及び企業・県民の皆様からのご寄付を活用し、日本語習得、地域での居場所作り、学習環境の整備などを支援するための助成事業を行っています。

今年度の申請手続きや過去の助成実績は当協会ウェブサイト (<http://www.sir.or.jp>) をご覧ください。

【助成事業】

日本語学習支援事業 (固定メニュー)

- ・日本語学習指導者派遣事業 (対象：外国人学校) (5月申請受付予定)
日本語学習授業を新設・拡充する外国人学校に指導者を派遣する
- ・日本語学習教材給付事業 (対象：外国人学校、地域日本語教室) **申請受付中**
日本語学習に必要な教材の給付・助成を行う
- ・日本語能力試験受験料助成事業 (対象：外国人学校：地域日本語教室)
(9月・2月申請受付予定)
日本語能力試験合格者へプリペイドカードを給付する

提案型助成事業 (テーマ指定助成)

指定されたテーマ (①日本語学習支援 ②キャリア教育支援 ③地域住民との交流 ④子どもの居場所づくり) について、団体から実施アイデアを提案していただき、採用を決定します。
※寄付金を活用して実施するため、募集時期や内容については、一定額の寄付が確保された時点でご案内します。

「日本語学習教材給付事業」(対象：地域日本語教室) 申請について

※外国人学校へは直接ご案内しています。

子どもへ日本語学習指導を行う地域日本語教室に教材費を助成します。申請書式等は当協会ウェブサイト (<http://www.sir.or.jp>) をご覧ください。

助成内容	<ul style="list-style-type: none"> ・1教室あたり10,000円を上限に日本語学習教材費を助成する。 ・子どもの数が20人に満たない場合は、子どもの数に500円を乗じた額を上限とする。
要件	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語学習指導者としての条件を満たす者が1名以上いること ・活動に関する規約(団体概要がわかるもの)があり、営利団体又は地方公共団体が運営主体でないこと ・国、県、市町から補助金その他の助成を受けていないこと ・原則として、5人以上の子どもが在籍し、週1回以上活動する地域日本語教室であること ・外部からの委託を受けて実施する地域日本語教室ではないこと など
申請手続	所定の認定申請書に教室概要書及び団体規約を添えて、基金事務局へ提出する。事務局は審査の上、認定結果通知書を通ずる。
請求	認定を受けた地域日本語教室は、教材を購入し、助成金請求書に支払証拠書類を添付して、翌月10日までに基金事務局へ請求。事務局は申請月の翌月の10日までに支払う。
申請期間	2019年5月7日(火)～6月21日(金) 必着

支援の対象となる子ども＝「外国につながる子ども」とは？

静岡県内に在住し、次のいずれかに該当する5歳～18歳までの者
(ただし、19歳以上であっても高等学校等に在学中の者を含む)

1. 外国籍であること
2. 日本国籍を持つが両親のうちいずれかが現在または過去に外国籍であること
3. その他日本語学習支援を必要とする相当の事情がある者



ご寄付のお願い

外国につながる子どもの日本語学習支援・教育支援を充実させるために皆様の基金事業へのご寄付をお願いします。専用の振込用紙の入手はウェブサイトからのダウンロード、または事務局へご連絡下されば郵送します。お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先 (基金事務局) (公財)静岡県国際交流協会

静岡市駿河区南町14-1水の森ビル 2階 TEL 054-202-3411 URL <http://www.sir.or.jp>

(公財)静岡県国際交流協会 外国人のための無料法律相談会

2019年4月から、外国人のための無料法律相談会を開催しています。弁護士による相談会です。

ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語の通訳がいます。

開催日：毎月最終水曜日 5月の開催日は、5月29日(水)です。 時間：13:00～16:00

会場：静岡県国際交流協会 水の森ビル 2F 共用会議室（静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル 2F）

対象：外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人

参加費：無料 定員：3人（先着順）

申込み方法：事前に連絡ください。当日、確認またはキャンセルの連絡もお願いします。空きがあれば、当日申し込むことも出来ます。

連絡先：静岡県国際交流協会

URL <http://www.sir.or.jp/> TEL 054-202-3411 FAX 054-202-0932 Mail sir07@sir.or.jp

Line ID [sirline1101](#) Viber/WhatsApp 090-2773-8620 (Adviser Shizuoka)

Google Hangouts siradviser1101@gmail.com Facebook Account [Adviser Shizuoka](#) Messenger ID [@adviser.shizuoka](#)

Consultas Legais Gratuitas para Estrangeiros

A partir de abril de 2019, estamos realizando consultas legais gratuitas para estrangeiros. Advogados vão atender às consultas.

Haverá intérpretes em português, espanhol, tagalo e vietnamita.

Dias : Último quarta do mês No mês de maio será dia 29 (quarta). Horário: 13:00 ~ 16:00

Local : Associação de Relações Internacionais da Província de Shizuoka – Sala de Reuniões (Shizuoka-shi Suruga-ku Minami-cho 14-1 Mizunomori Bldg. 2o andar)

Público alvo : Estrangeiros ou seu representante ou japonês relacionado com estrangeiros.

Taxa : Gratuito Vagas : 3 pessoas

Inscrições : Marcar com antecedência. E por favor, confirmar a presença ou ausência, no dia da consulta. Inscrições no dia da consultas serão aceitas, caso haja vagas.

Consultas Legales Gratuitas para Extranjeros

A partir de abril de 2019, realizase consultas legales gratuitas para extranjeros. Abogados estarán atendiendo a las consultas.

Hay intérpretes en portugués, español, tagalo y vietnamita.

Dias : Último miercoles del mes En el mes de mayo será dia 29 (miercoles). Horário : 13:00 ~ 16:00

Local : Asociación de Relaciones Internacionales de la Provincia de Shizuoka – Salón de Reuniões (Shizuoka-shi Suruga-ku Minami-cho 14-1 Mizunomori Bldg. 2o piso)

Público objetivo : Extranjeros o su representante o japonés relacionado con extranjeros.

Costo : Gratuito Vacante : 3 personas

Inscripción : Reservar por adelantado. Y por favor, confirmar la presencia o ausencia, en el día de la consulta. Incripciones en el mismo día serán aceptados, si hay vacantes.

Hội vấn pháp luật miễn phí cho người nước ngoài tỉnh Shizuoka

Từ tháng 4 năm 2019 tại hiệp hội giao lưu quốc tế tổ chức tư vấn pháp luật miễn phí cho người nước ngoài có luật sư và thông dịch các thứ tiếng như Tiếng việt, tiếng Bồ Đào Nha, tiếng Tây Ban Nha, tiếng Anh, tiếng Phillipin.

Ngày tư vấn : vào hàng tháng, Thứ tư của tuần cuối cùng của tháng Ngày tư vấn trong tháng 5: ngày 29 tháng 5 (thứ tư) Thời gian : 13giờ đến 16 giờ

Địa điểm : Tại phòng họp hiệp hội giao lưu quốc tế tỉnh Shizuoka (Shizuoka Shi Suruga Ku Minamicho 14-1, tòa nhà Mizunomori, tầng 2)

Đối tượng : Người nước ngoài, người đại diện cho người nước ngoài, người nhật có hứng thú và quan tâm đến người nước ngoài.

Phí tham gia : miễn phí Số người : 3 người/1 ngày

Cách đăng ký : Vui lòng liên lạc đặt chỗ trước ngày đến. Trường hợp bận việc đột xuất muốn hủy hoặc đặt chỗ trong ngày đến tư vấn cũng vui lòng liên lạc cho chúng tôi. Nếu trong ngày còn chỗ trống vẫn có thể sắp xếp cho bạn được.

Free Legal Consultation For Foreigners

Starting April 2019, we are holding a free legal consultation for foreigners with the language of Portuguese, Spanish, Vietnamese & Tagalog (we will interpret beside the consultant).

Held : Every 4th Wednesday of the month This month: May 22 (Wednesday) Time: 1pm until 4pm

Place : Shizuoka Shi Suruga Ku Minamicho 14-1 Mizunomori Building 2F (Shizuoka Ken Kokusai Koryu kyokai Conference Room)

Target : Foreigner and agent & Japanese who has interest with foreigners

Entry Fee : Free Capacity : 3Person

How to apply : Please contact in advance on appointed day & contact us for confirmation and cancellation. ***If there is cancellation, you can apply on the day of consultation***



フジドリームエアラインズ
0570-55-0489 ※IP電話または海外・国際電話などの場合は、054-903-3110をご利用ください。
営業時間 7:00~20:00(年中無休)
URL www.fujidream.co.jp



エスパルスドリームプラザ
054-354-3360
URL www.dream-plaza.co.jp



フェルケール博物館
054-352-8060
URL www.suzuyo.co.jp/suzuyo/verkehr/



鈴与グループ

English

Consultation with an Administrative Scrivener for Foreign Residents (Hamamatsu)

Free consultation services with an administrative scrivener. You can consult about setting up a company, residency/visa, vehicle registration, citizenship, marriage, divorce, traffic accidents etc. Consultation is available in Spanish and Portuguese.

- When: May 12 Sunday, 13:00-16:00
- Where: Hamamatsu Intercultural Center (2-1 Hayauma-cho, Naka-ku, Hamamatsu City)
- Who can consult: Foreign residents and/or their representative
- Applications: Please apply by phone or by visiting the office.
- Fee: Free
- Contact: HICE
- Phone: 053-458-2170

Legal Consultation for Foreign Residents (Hamamatsu)

Free consultation services with a lawyer. Consultation is available in English, Portuguese, Spanish, and Tagalog.

- When: May 30 Thursday, 13:00-16:00 (Reception: 9:00-15:00)
- Where: Hamamatsu Intercultural Center (2-1 Hayauma-cho, Naka-ku, Hamamatsu City)
- Who can consult: Foreign residents and/or their representative
- Applications: Please proceed to the venue directly. First come first served basis. Everyone might not be accommodated if there will be a lot of people who wish to consult.
- Fee: Free
- Contact: HICE
- Phone: 053-458-2170

Free Consultation for Foreign Residents (Numazu)

Free consultation services with an administrative scrivener, lawyer and social insurance consultant. You can consult about residency/visa, marriage, divorce, social insurance, immigration, processing of different government documents etc. Consultation is available in English, Chinese, Spanish and Portuguese.

- When: June 2, Sunday, 13:30-16:00 (Reception: 13:00-15:30)
- Where: Sunwell Numazu (1-15 Hinode-cho, Numazu City)
- Who can consult: Foreign residents, their families and employers etc.
- Applications: Please apply by phone or proceed to the venue directly. Please bring the documents related to the issue you wish to consult.
- Fee: Free

- Contact: International Affairs Section, Numazu City Hall
- Phone: 055-934-4717
- Email: kokusai@city.numazu.lg.jp

Orientation on Senior High School Admission for Parents of Foreign Children

We will explain the different type of high schools and the expenses required for admission, and current senior high school students and their parents will share their experience. There are interpreters in Portuguese, Spanish, English, Chinese and Filipino.

- When: Saturday, May 26, 13:30-15:00
- Where: FILS (20-1 Fuji-cho, Fuji-shi)
- Who can participate: Children and parents planning to enter high school
- Fee: Free
- Limit: Around 20 people
- Application: Please visit and apply FILS.
- Deadline: Sunday, May 19
- Contact: FILS
- Address: 20-1 Fuji-cho, Fuji-shi
- Phone: 0545-64-6400
- Email: fils@div.city.fuji.shizuoka.jp

イベント・催し

EVENTS & ENTERTAINMENT

JICA海外協力隊写真展 Be with you 2019 あなたと、ともに。

県内出身のJICA海外協力隊の活動写真の他、俳優・斎藤工さんがパラグアイへ訪れた際の写真等を展示します。ぜひご覧ください！

- 開催日/3月14日 木曜日～5月15日 水曜日 (4月1日、2日、15日、26日、5月7日は休館日)
- 時間/9時00分～17時00分
- 会場/静岡県立中央図書館 3階展示室 (静岡市駿河区谷田53-1)
- 参加費/無料
- 連絡先/JICA静岡県デスク (担当/山口)
- 電話番号/054-202-0931
- ホームページ/<https://www.jica.go.jp/volunteer/>

スポーツで国際交流しよう

ボールを使ったスポーツなどを通じて、外国の方と日本人が交流するためのイベントです。

- 開催日/5月19日 日曜日
- 時間/10時00分～12時00分
- 会場/富士市立吉原小学校 体育館 (富士市高嶺町6-1)
- 対象/どなたでもご参加いただけます。
- 参加費/無料
- 申込方法/富士市国際交流ラウンジFILSまでご連絡ください。
- 連絡先/富士市国際交流ラウンジFILS
- 電話番号/0545-64-6400
- ファックス番号/0545-64-6404
- メールアドレス/fils@div.city.fuji.shizuoka.jp

大学生によるバングラデシュでの国際協力活動の報告会

国際協力や途上国支援、海外インターンシップ、留学に関心のある方、ぜひお越しください。

- 開催日/6月1日 土曜日
- 時間/10時00分～12時00分
- 会場/浜松市多文化共生センター (浜松市中区早馬町2-1 クリエイト浜松4階)
- 参加費/無料
- 定員/40人 (先着順)
- 申込方法/電話または来所にてお申し込みください。
- 連絡先/公益財団法人 浜松国際交流協会 (HICE)
- 電話番号/053-458-2170

ポルトガル語サロン

外交官とポルトガル語でおしゃべりします。

- 開催日/6月2日 日曜日
- 時間/初級 10時00分～
中上級 14時00分～
- 会場/浜松市多文化共生センター (浜松市中区早馬町2-1 クリエイト浜松4階)
- 参加費/無料
- 定員/10人 (先着順)
- 申込方法/電話または来所にてお申し込みください。
- 連絡先/公益財団法人 浜松国際交流協会 (HICE)
- 電話番号/053-458-2170

講座・講演会

LECTURE

英語で世界の異文化理解！「世界のE-文化!!」ブラジル

英語で各国の講師が国や文化の紹介や、ワークショップをします。もちろんすべて英語で行います。

- 開催日/5月19日 日曜日
- 時間/13時30分～15時30分
- 会場/浜松市多文化共生センター (浜松市中区早馬町2-1 クリエイト浜松4階)
- 対象/どなたでもご参加いただけます。
- 参加費/1500円 (浜松国際交流協会会員は1000円)
- 定員/20人 (先着順)
- 申込方法/電話または来所にてお申し込みください。
- 連絡先/公益財団法人 浜松国際交流協会 (HICE)
- 電話番号/053-458-2170

外国人支援者のためのポルトガル語講座 (入門)

日常生活で役立つポルトガル語やブラジルの文化、音楽等を学びます。日本一ブラジル人が多い町、浜松でポルトガル語を使ってみましょう。

- 開催日/5月23日～8月1日 毎週木曜日 (全11回)
- 時間/13時30分～15時00分
- 会場/浜松市外国人学習支援センター (浜松市西区雄踏町宇布見9611-1)

- 対象/初めてポルトガル語を学ぶ方
- 参加費/無料
- 定員/20人(先着順)
- 申込方法/電話または来所にてお申し込みください。
- 連絡先/浜松市外国人学習支援センター(U-ToC)
- 電話番号/053-592-1117

第1期日本語ボランティア養成講座

- 開催日/6月7日~10月18日 毎週金曜日
- 時間/13時30分~15時00分
- 会場/浜松市外国人学習支援センター(浜松市西区雄踏町宇布見9611-1)
- 対象/地域の外国人の方々に対するボランティア活動を始めたい方
- 参加費/無料
- 定員/20人(先着順)
- 申込方法/電話または来所にてお申し込みください。
- 連絡先/浜松市外国人学習支援センター(U-ToC)
- 電話番号/053-592-1117

海外・留学情報

FOREIGN COUNTRIES INFORMATION

JICA海外協力隊 募集説明会(静岡県)

開発途上国で国際協力を行うボランティアの募集説明会を静岡で開催します。個別相談を受けることもできますので、国際協力にご興味のある方は、ぜひお気軽にご参加ください。

- 開催日/5月25日 土曜日
- 時間/午前の部 11時00分~13時30分
午後の部 14時30分~17時00分
※内容は同一です。
- 会場/パルシェ7階 第1会議室(静岡市葵区黒金町49)
- 対象/どなたでもご参加いただけます。
- 参加費/無料
- 申込方法/ホームページよりお申し込みください。(https://www.jica.go.jp/volunteer/seminar/)
※個別相談のみの予約はできません。事前に説明会をご予約の上、個別相談の予約をお願いします。
- 連絡先/JICA静岡県デスク(担当/山口)
- 電話番号/054-202-0931

ワーキングホリデー相談会

海外で語学学校に行ったり、アルバイトをしたり、旅行をしたり、そんな自由なプランが組めるワーキングホリデーは、20代の方に大人気。そんな素朴な疑問にも丁寧にお答えします。是非お気軽にご参加ください。

- 開催日/5月25日 土曜日
- 時間/14時15分~15時30分
- 会場/アズ留学センター内(浜松市中区板屋町101-22 小川ビル3階)
- 対象/留学に興味のある方
- 参加費/無料(要予約)
- 申込方法/電話またはメールにてお申し込みください。
- 締切/5月24日
- 連絡先/アズ留学センター
- 電話番号/0800-888-6188(フリーダイヤル)
- メールアドレス/sodan@az-ryugaku.com

日中青年代表交流 参加者募集

静岡県では、静岡県青年と中国浙江省青年との相互交流を行っています。8月には静岡県から浙江省へ訪問し、10~11月には浙江省の青年を静岡県に迎えます。詳しい内容は連絡先へお問い合わせください。

- 日程(予定)
- 6月29日 土曜日 開講式、第1回セミナー
- 7月27日 土曜日 第2回セミナー
- 8月7日 水曜日~8月14日 水曜日
浙江省・上海市訪問(浙江省青年との交流、企業視察など) 7泊8日
- 10月 第3回セミナー
- 10月~11月頃 浙江省青年の来静
- 12月 閉講式、第4回セミナー
- 対象/中国との交流に関心があり、日中の友好交流の促進や相互発展への取組に参加する意思のある、県内在住または通勤・通学している20代から40代までの方
- 参加費/15万円(個人的にかかる費用は除く)
- 定員/30人
- 申込方法/「参加申込書」を県教育委員会社会教育課にご提出ください。
- 締切/6月5日 水曜日
- 連絡先/静岡県教育委員会 社会教育課 青少年指導班
- 電話番号/054-221-3312
- ホームページ/http://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/kk-080/nittyuu/top.html

相談会

CONSULTATION

外国人のための行政書士無料相談会(浜松)

会社設立、在留、自動車登録、国籍、結婚、離婚、交通事故などの相談会です。スペイン語、ポルトガル語の相談員が対応します。

- 開催日/5月12日 日曜日
- 時間/13時00分~16時00分
- 会場/浜松市多文化共生センター(浜松市中区早馬町2-1 クリエート浜松4階)
- 対象/外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人
- 参加費/無料
- 定員/4人
- 申込方法/電話または来所にてお申し込みください。
- 締切/5月9日
- 連絡先/公益財団法人 浜松国際交流協会(HICE)
- 電話番号/053-458-2170

外国人のための無料法律相談会(浜松)

弁護士による相談会です。英語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語に対応します。

- 開催日/5月30日 木曜日
- 時間/13時00分~16時00分(受付は9時00分~15時00分)
- 会場/浜松市多文化共生センター(浜松市中区早馬町2-1 クリエート浜松4階)
- 対象/外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人
- 参加費/無料
- 申込方法/直接会場にお越しください。受付順に相談します。希望者

多数の場合は相談できない場合もあります。

- 連絡先/公益財団法人 浜松国際交流協会(HICE)
- 電話番号/053-458-2170

外国人のための総合生活相談会(沼津)

ビザ、在留資格、国際結婚、離婚、社会保険、入管手続き、行政業務案内などの相談に行政書士、弁護士、社会保険労務士が応じます。英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語の通訳がつかます。

- 開催日/6月2日 日曜日
- 時間/13時30分~16時00分(受付は13時00分~15時30分)
- 会場/サンウェルぬまづ(沼津市日の出町1-15)
- 対象/外国籍の方、その家族や雇用主等
- 参加費/無料
- 申込方法/電話で予約または直接会場にお越しください。
- その他/相談に関わる資料をお持ちください。
- 連絡先/沼津市地域自治課 国際係
- 電話番号/055-934-4717
- ファックス番号/055-931-2606
- メールアドレス/kokusai@city.numazu.lg.jp

その他

OTHERS

外国人児童生徒保護者のための高校進学ガイダンス

高校の種類や入学に必要な費用の説明、高校生や先輩保護者の話を聞きます。子どもが小学生のうちから聞いておくと良い話です。

ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、フィリピン語の通訳がつかます。

- 開催日/5月26日 日曜日
- 時間/13時30分~15時00分
- 会場/富士市交流プラザ 会議室1(富士市富士町20-1)
- 対象/高校進学を予定している児童生徒と保護者
- 参加費/無料
- 定員/20人程度
- 申込方法/富士市国際交流ラウンジFILS(富士市交流プラザ内)に来て申し込んでください。受付時間は4月30日~5月5日を除く、火曜日~金曜日の13時00分~21時00分、土曜日と日曜日の10時00分~18時00分です。
- 締切/5月19日
- 連絡先/富士市国際交流ラウンジFILS
- 住所/富士市富士町20-1(富士市交流プラザ内)
- 電話番号/0545-64-6400
- ファックス番号/0545-64-6404
- メールアドレス/fils@div.city.fuji.shizuoka.jp

静岡人・地球人

静岡県国際交流協会 外国人支援アドバイザー レティ ミーハンさん

ミーハンさんはベトナムホーチミンから来日して10年、すっかり日本での生活にもなじみ、現在焼津市に日本人の夫、長男、夫の母の4人で住んでいます。



Q：日本への関心は何がきっかけでしたか？

A：ホーチミン市に住んでいた高校生の時、市内で家族が引っ越ししました。引っ越し先の先住者が残していったものの中から、DVDを見つけました。それが日本のドラエモンでした。私はドラエモンをテレビで知っていましたが、そのDVDを見て日本へ関心を持ちました。その時から日本語の勉強を始めました。

Q：日本語をどうやって学んだのですか？

A：ドラエモンなどの影響で日本語に興味があり、ホーチミンの日本語学校に通いはじめました。大学では、経済学部で旅行・観光学を学びました。できるだけ日本語に接しようと思い、土日は時々日本からベトナムへ来た日本人ボランティアをサポートしながら通訳しました。ベトナムの旅行会社で日本からの旅行者の観光の企画・ガイドのアルバイトもしました。そしてそのままその旅行会社に入社しました。

Q：何のきっかけで日本に来ましたか？

A：あるときベトナムの新聞の中で、静岡の食品会社がベトナム人の募集をしているのを知り応募して採用されました。食品会社では、ベトナム関係会社と連絡したり、翻訳したり、現場での仕事などをしました。

Q：どんな仕事の経験を積んできましたか？

A：仕事が慣れるにつれて、通訳だけでなく実際の現場での作業もやりました。大変でしたが、仕事だけではなくて、人間関係など、色々な事の勉強ができました。8年間そこで働き副班長にもなりました。

Q：管理者になるには現場の仕事を理解する必要があり、それは貴重な経験ですね。

A：通訳ができ、作業ができるだけでは管理者は勤まりません。現場の仕事をよく理解していることは本当に大切だと思います。

Q：何故会社を辞めてしまったのですか？

A：日本人と結婚し、子供が生まれました。それで仕事と子育てとの両立がむずかしくて仕事を一時的にあきらめました。その後、日本でも女性が働きやすくなってきたこともあり、仕事に復帰しようと思いパートでの仕事を始めました。

Q：今年の4月から、日本では外国人の受け入れ制度が変わりました。まだ十分には内容が確立していませんがとりあえず制度をスタートさせ、変化をもたらそうとしています。中身はこれからですね。

A：私は現在、日本であまり日本語が理解できなくて、困っているベトナム人を助けたいために、主にベトナム人を対象とした静岡労働局での相談、静岡県国際交流協会での就労相談と生活相談の仕事などを掛け持ちでやっています。対面での相談やメールや電話での対応です。

Q：まさにこれから、外国人の人材を多く受け入れていくために通らなくてはならない問題がいっぱいあるということで、ミーハンさんの活躍の場ですね。

A：海外から日本に働きにくる人も、日本の制度や習慣を十分納得した上で来日するひとばかりではないですね。例えば、健康保険料、年金保険料その他、給料から天引きされる経費がたくさんあります。ベトナムでの制度と日本の制度は異なりますので、なぜ天引きされるのかわからないひとが多いのです。

Q：ミーハンさんはすっかり日本の生活になじんでおられます。

これからもミーハンさんのように日本において働き、日本の社会にも貢献してくれる人材が求められています。そのためには何が大切でしょうか？

A：何事も、興味を持つことから始まります。わたしの場合、日本のアニメや日本語に興味を持ち、勉強を続けているうちに日本に来るチャンスがきました。興味をもったものを続けて勉強し努力していくうちに仕事も楽しくなってきます。

Q：日本、静岡の魅力は何ですか？

A：静岡は気候もいいし住みやすいです。東京のように、混雑していなくて程よい環境です。知り合いになると人々は親切で、優しくて気を使ってくれます。日本人はマナーもいいですね。

Q：ミーハンさんの将来の展望はどうですか？

A：これからもずっと日本に住むことになるでしょう。国際人というよりベトナム出身であるということを除けば、だんだん日本人化してくるようになります。

Q：ありがとうございました。これからの活躍を大いに期待しております。

記：編集ボランティア 池田 昌弘

夜間中学 ニーズ調査

不登校児童生徒や学びなおしを必要とする人が増加し、国は「夜間中学」の設置について働きかけをしています。2019年4月現在、全国9都府県に33校が設置されていますが、静岡県内にはまだ夜間中学はありません。

当協会では、静岡県における夜間中学の設置に向けての体制に活かすため、静岡県教育委員会より委託を受け、外国人住民を対象とした学びなおしのニーズ調査事業を行いました。

夜間中学とは？…正式名称は「中学校夜間学級」で、夕方以降に通い、昼間の中学校のように教科を勉強します。入学資格者は、日本や母国で中学校を卒業していない人や、不登校や病気等、さまざまな事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人（形式的卒業生）で学びなおしを希望する人です。全課程を修了すると、中学校卒業資格が得られます。

調査実施期間：2018年8月19日(日)～2019年1月9日(水)

調査対象者：中学校在学者を除く15歳以上の外国につながる住民で、何らかの理由により基礎学力の習得の機会を逃した人や学びなおしの機会を希望している人等

実施体制：インタビューを行う「調査員」6名、インタビュー協力者の発掘や関係団体との連絡調整、回収データの確認を行う「コーディネーター」1名、本事業全体へのアドバイス及び回答結果の分析・考察を行う「アドバイザー」1名で実施した。

調査方法：調査協力者に夜間中学についての概要を説明し、文科省作成の動画「いまからでも、まなぼう！公立中学校の夜間学級」を見てもらった後、インタビュー形式でこれまでの学習経験や日本語が不十分なことによる生活上の困りごと、将来の展望等、所定の質問項目に沿って聞き取りを行った。日本語での回答が難しい場合は、自身の思いや考えが述べられるよう、通訳者を介してインタビューを進めた。

回答件数：70件

結 果

回答者の属性の一部を紹介します。(回答分析：静岡県立大学教授 高畑幸氏)

年齢			在留資格			第一言語		
年齢	人	%	在留資格	人	%	第一言語	人	%
10代	27	38.6%	永住	25	35.7%	日本語	5	7.1%
20代	5	7.1%	定住	33	47.1%	ポルトガル語	29	41.4%
30代	13	18.6%	日本人の配偶者等	4	5.7%	タガログ語	3	4.3%
40代	20	28.6%	短期滞在	1	1.4%	ビサヤ語	5	7.1%
50代以上	5	7.1%	日本国籍	3	4.3%	北京語	4	5.7%
合計	70	100.0%	その他	3	4.3%	スペイン語	5	7.1%
			無回答	1	1.4%	英語	1	1.4%
			合計	70	100.0%	その他	5	7.1%
						複数言語	13	18.6%
						合計	70	100.0%

ブラジルの公用語であるポルトガル語を第一言語とする回答者が4割と多い。一方、複数言語（英語とタガログ語と日本語、日本語とポルトガル語、日本語と中国（北京）語等）も2割いる。家庭内で母語を話し、日本の学校に通った回答者が多いためであろう。

来日時年齢

来日時年齢	人	%
5歳未満	11	15.7%
5～9歳	1	1.4%
5～14歳	6	8.6%
15～19歳	19	27.1%
20歳以上	31	44.3%
無回答	2	2.9%
合計	70	100.0%

10代後半以降の来日が7割だが、日本生まれを含む「5歳未満」も15%を占める。

最終学歴の国

最終学歴国	人	%
日本	13	18.6%
ブラジル	25	35.7%
フィリピン	16	22.9%
中国	3	4.3%
ペルー	4	5.7%
その他	9	12.9%
合計	70	100.0%

最後に通った学校の種類

学校の種類	人	%
小学校	3	4.3%
中学校	25	35.7%
高校	25	35.7%
その他（大学等）	17	24.3%
合計	70	100.0%

日本で高校進学しなかった理由

高校進学しなかった理由	人	%
進学の意思なし	2	6.9%
不合格	1	3.4%
働くほうが良い	9	31.0%
受験方法知らず	2	6.9%
日本語不足	10	34.5%
その他	5	17.2%
合計	29	100.0%

15歳時点で日本にいた回答者で「高校進学しなかった」理由は日本語能力不足が最多である。

夜間中学を知っていたか

夜間中学を知っていたか	人	%
はい	4	5.7%
いいえ	66	94.3%
合計	70	100.0%

ほとんどの回答者が日本に夜間中学があることを知らず、今回の調査で動画を見て初めて知った。ブラジルやフィリピンには夜間中学があるため、すぐに理解した人もいた。

夜間中学に通いたい

夜間中学に通いたい	人	%
はい	58	82.9%
いいえ	3	4.3%
将来、通いたい	3	4.3%
友達が通いたいと思う	3	4.3%
その他	3	4.3%
合計	70	100.0%

8割が夜間中学への入学意欲を持つ。「将来に」を合わせると9割近い。

※「夜間中学に通いたい」と答えた人のうち、中学校未卒業者及び形式的卒業者は13人。

調査結果より

今回の調査から、夜間中学の潜在的入学希望者は幅広い年代かつ広範囲で存在していることが分かりました。さらに、外国人特有の課題として、義務教育の補てんを必要とする10代は、学校制度の違い（学年暦の違いや留年制度の有無）や、来日時に中学校へ編入できなかったり、中学校を形式卒業となったりしたことから「学歴と学力のギャップ」が生じていること、また、就職や子育てを経た40代を中心とした世代では、制度や言語の壁から来日前に身に付けた能力を活かすことができず、日本での学びなおしの機会を要望していることが分かりました。

これらの結果を含め、今年度、静岡県教育委員会では夜間中学の設置に向けて更なる協議を進めていく計画があります。当協会も引き続き協力をしていきます。

世界をつなぐオレンジネット

今では、静岡にゆかりのある皆さんが、世界の国々で活躍しています。「世界をつなぐオレンジネット」のコーナーを開設し、インターネットにより海外の県人会やグループから送られてきた、生活や活躍の様子を伝えるコメントや写真を紹介します。そして、「世界をつなぐオレンジネット」がきっかけとなり、世界の皆さんと双方向の新しい情報交換や交流が始まることを期待しています。今回はブラジル県人会からのお便りです。



静岡県にお住まいのみなさんこんにちは！私がブラジル担当のエルザ・エツコです。

静岡県人会総会及び新年会が2019年2月24日に行われました。
場所：静岡県人会会館（ブラジル サンパウロ市）

2019年2月24日に静岡県人会の新年会と総会が行われました。静岡文化芸術大学副学長池上教授、同大学の6名の研修生、静岡県庁からAlexandre Morais様、Cafelândiaの平野植民地の平野農村文化体育協会会長山下ファビオ様、サンパウロ市会議員アウレリオ野村様の御出席で最大の新年会が行われました。

持寄りを始めて2年目、とても美味しいごちそうが沢山で楽しい新年会でした。



国際交流・イベント情報の募集

SIR JOY Pressの情報欄に掲載する情報を募集しています。掲載希望の方は、必要事項をご記入のうえ、事務局までお送り下さい。締め切りは、掲載を希望する前月の10日までが目安です。

寄付をお願いします。

当協会では、国際交流活動に関わる方々（NPOなど）を支援するため、県民の皆様より寄付を募っております。さらに充実した活動を実現させていくために、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

●一口：1,000円（何口でも結構です）

●寄付をいただいた方

岡村節雄様 木下英洋様 Zhuxing様

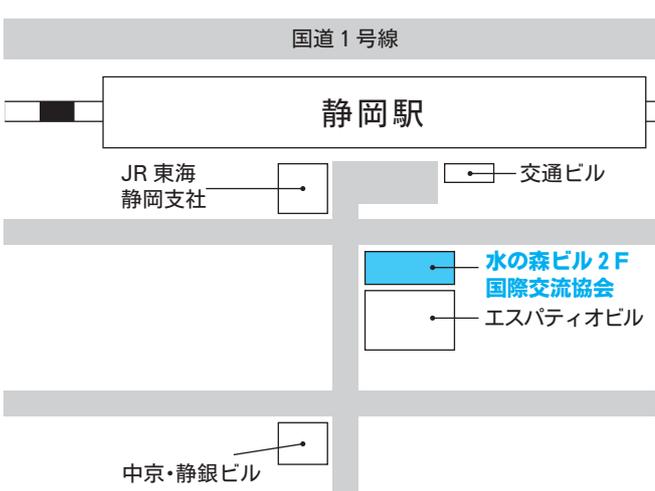
幹事さんラクラク。団体のお客様大歓迎。

食べ放題! 飲み放題!

通常¥5,800のところ▼
お一人様 **¥4,980**

早期ご予約で 20名様以上のご利用で 1名様分無料!

THE TABLE ご予約お問合せ 054-289-6410 | ホテル センチュリー 静岡



SIR JOY Press 第250号 2019年5月1日発行

発行/公益財団法人 静岡県国際交流協会
〒422-8067 静岡県静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2F
TEL 054-202-3411 FAX 054-202-0932
http://www.sir.or.jp/ E-mail info@sir.or.jp 印刷/池田屋印刷株式会社
この情報誌は再生紙を使用しております。

